

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<行政運営の取組>

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<行政運営の取組>

行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進

(主担当部局：戦略企画部)

40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）

40102 広域連携の推進（戦略企画部）

40103 高等教育機関との連携の推進（戦略企画部）

めざす姿

「みえ県民力ビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんのが取組の成果を感じ始めています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
各施策の「県民指標」の達成割合	—	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
	48.2%	46.4%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の達成割合(53.3%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理	各施策の「県の活動指標」の達成割合	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	60.9%	62.6%		
40102 広域連携の推進	新たに実施する広域連携事業の数(累計)	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		—	50.0%	45.0%		
		—	5件	10件	(達成済)	20件
		—	9件	22件		

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
基本事業	目標項目						
40103 高等教育機関との連携の推進	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	一	5回	5回	5回		5回

進捗状況（現状と課題）

- ①「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、知事と各部局長等による「秋の政策協議」や、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」（上期に3回開催）での意見交換を踏まえ、「平成27年度三重県経営方針（案）」を取りまとめました。平成25年度における各施策の「県民指標」等が目標に到達していないことから、目標達成に向けて、引き続き的確な進行管理をしていく必要があります。
- ②県民の皆さんとの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5つのプロジェクトごとに開催しています。推進会議の主な意見は、「成果レポート」に記述しています。今後、推進会議において出された意見を、プロジェクトのさらなる改善につなげていく必要があります。
- ③人口の社会減対策については、6月に各部の副部長等で構成する「人口の社会減対策検討会議」と、その下に「学ぶ場」、「働く場」、「暮らす場」の各検討部会を設置し、それぞれの視点で統計データに基づいた定量的な実態把握に取り組んでいるところです。また、国では、9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、人口減少問題克服・地方創生に向け、年内に人口ビジョンと総合戦略を策定することとしており、地方においても、平成27年度中に都道府県版総合戦略の策定が求められる見込みです。県版総合戦略の策定に向けて、「まち・ひと・しごと創生本部」の動きも注視し、的確に対応していく必要があります。
- ④第3回みえ県民意識調査の結果が「平成27年度三重県経営方針」の策定や当初予算議論の際の資料等として活用されるよう、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、分析結果をまとめたレポートを8月に公表しました。第4回みえ県民意識調査についても、これまでの調査結果や時代の変化等を考慮した調査内容の見直しを図り、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の年間スケジュールにおいて、適切に活用できるよう、集計、詳細分析を進めていく必要があります。
- ⑤社会保障・税番号制度については、情報システムの整備等に係る準備作業を進めており、引き続き導入に向けて、的確な対応をしていく必要があります。
- ⑥「『幸福実感日本一の三重』を実現するためには、平和な社会であることが前提であり、これまでも平和に関するパネル展等により、県民の皆さんの平和への意識と理解が深まるよう、啓発に取り組んでいますが、平成27年度は戦後70周年という節目の年であり、それにふさわしい取組が必要です。
- ⑦県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、他の自治体や全国知事会等と情報共有・意見交換を行いました。また、「『地方目線』の少子化対策」や「農地転用に係る許可権限の市町村への移譲と規制緩和」等について国に対し提言・提案活動を行いました。今後も引き続き、全国知事会等と連携しながら、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、国等に対して地域の実情に応じた提言・提案を行っていく必要があります。

⑧地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同じく12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めています。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成27年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、各部局等が目標達成に向けて必達意識をもって取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理に努めます。
- ②「新しい豊かさ協創プロジェクト」の5つのプロジェクト毎の目標達成に向けて、県民の皆さんのがんばりのもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を開催します。
- ③社会情勢の変化や国の動きを踏まえ、市町等とも連携しながら、「県版総合戦略」や「次期行動計画」を策定します。
- ④みえ県民意識調査については、県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、これまでの調査結果や時代の変化等も考慮し、継続的な改善を行うとともに、調査を実施します。
- ⑤社会保障・税番号制度については、平成28年1月予定の個人番号利用開始、平成29年7月予定の全国的な情報ネットワーク接続に向けて、必要となる情報システムの整備や条例改正等を進めます。
- ⑥平成27年は戦後70周年を迎える節目の年であり、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、戦争体験を語り継ぐための取組を実施します。
- ⑦全国知事会やブロック知事会だけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めます。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、知事会や他の自治体とも連携して、国に対して提言・提案を行います。
- ⑧高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」に設置した「連携促進ワーキンググループ」等において引き続き取組内容の検討を進めるとともに、実現可能な取組から隨時着手します。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<行政運営の取組>

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

(主担当部局：総務部)

40201 自立的な県行政の運営

(総務部)

40202 人材育成の推進

(総務部)

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成27年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
行財政改革取組の達成割合		42%	71%	86%	
	—	42%	76%		100%

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「三重県行財政改革取組」は平成24年度～27年度を取組期間としており、この期間内に全ての具体的取組を達成すべきであると考え、設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
40201 自立的な県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）		55.0%	60.0%	65.0%	
		41.4%	57.0%	62.4%		70.0%
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度		78.9%	79.3%	79.7%	
		77.7%	77.9%	78.3%		80.0%

進捗状況（現状と課題）

- ①「三重県行財政改革取組」具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行っており、4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しています。今後も着実な推進を図る必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、各部局と検証を行ったところ、作成しているシートのさらなる活用を求める意見等が出されました。意見をふまえ、見直しすべき点は見直し、的確な運用を図っていく必要があります。
- ③「平成26年度事業改善に向けた有識者懇話会（プラスアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度がCとなった2施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについては初年度でもあり、円滑に推進できるよう職員向けの説明会を実施し、取組の趣旨について賛同する意見を多くもらうことができました。取組を始めたところでもあります。引き続き、取組に対する理解の浸透を図っていく必要があります。
- ⑤「みえ県民力ビジョン」の施策の推進や、新たな県政に係る諸課題への対応に向けた組織編成や定員配置を行うための課題等の整理を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づき、上半期において、県関与の見直しとして役員等就任の見直し2団体、職員派遣の見直し1団体が完了しました（職員派遣削減人数3名）。引き続き、外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、所管部局において団体及び出資者と十分な調整を図りながら、着実に推進する必要があります。
- ⑦包括外部監査については、包括外部監査人と契約を締結し「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに監査を実施しています。
- ⑧職員の危機対応力向上については、新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施することで、危機意識の向上を図っていますが、不適切な事務処理事案が発生しています。
- ⑨「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るために、昨年度設置したOJTリーダーへの研修実施、新任所属長研修など職場での役割に着目した研修の実施、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等に取り組んでいます。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図ることが必要です。
- ⑩昨年度設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンス・ミーティングの実施や研修の充実、コンプライアンス事例の共有化などにより、コンプライアンスの日常化を進めています。また、平成25年10月から開始したリーガル・サポートのフォローアップを実施し、研修を更に厚く、法律相談の回数も増やすなど、取組を充実しています。今後は、より実務に役立てることができる内容にしていく必要があります。
- ⑪平成27年度の本格実施に向けて、現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を目指し、関係機関等との協議を進めています。
- ⑫メンタルヘルス対策の一環として、不適切な飲酒習慣を持つ職員をより多く相談につなげるため、管理監督者および一般職員向けの研修会を県庁及び総合庁舎で実施しました。未受講の職員を対象に、今後はeラーニングを活用した研修を引き続き行っています。また、年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施していますが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

総務部

- ①「三重県行財政改革取組」の進行管理にあたっては、取組最終年度であることから、全ての具体的取組が達成できるよう適切な進行管理を行います。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、マニュアルの充実を図る等検証結果を適切に活かし、引き続き運用を的確に行います。
- ③引き続き、改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）を開催し、外部有識者からの意見を、今後の事務事業の見直しや事業展開の検討に活用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成 26 年度の推進状況を検証し、翌年度の推進につなげています。
- ⑤「みえ県民力ビジョン・行動計画」の推進や国の動き、社会情勢の変化等に的確に対応するために必要な組織体制を整備します。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、取組最終年度であることから、全ての見直しが達成できるよう着実に推進します。
- ⑦包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成 26 年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携をとりながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組みます。
- ⑧「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続します。
- ⑨引き続きコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、各所属や職員自らが取り組めるよう工夫していきます。また、法律課題に自律的に対応できるよう、インターネットや研修素材の整備に取り組みます。
- ⑩「県職員育成支援のための評価制度」の本格実施により、評価結果を給与へ反映するなど人事管理の基礎として用い、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指します。
- ⑪職員が自身の健康に関心を持ち、自ら健康管理を行っていくことの大切さの自覚を促すため、健康管理医等による個別面接を行うとともに、保健師によるフォローアップ指導を強化していきます。また、肥満度と脂質に関する健康課題に対応するため、ポイントを絞って意識啓発のための研修等を実施します。

防災対策部

- ⑫引き続き、職員の危機対応力向上のためのより実践的な研修・訓練が実施されるよう、取り組んでいきます。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

〈行政運営の取組〉

行政運営 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

(主担当部局 : 総務部)

40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)

40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)

40303 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19(2007) 年度以降増加が続いている県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	
	8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)		8,185 億円 (26 年度末)

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。
27 年度目標 値の考え方 (みえ県民力ビ ジョン記載内容 を転記)	「中期財政見通し」を踏まえ、平成 26 年度末に県債残高が減少に転じるよう目標値を設定しました。

* 1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40301 持続可 能な財政運営の 推進 (総務部)	県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	
		8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)		8,185 億円 (26 年度末)
40302 公平・公 正な税の執行と 税収の確保 (総 務部)	県税の徴収率		96.6% (23 年度)	96.8% (24 年度)	96.9% (25 年度)	
		96.5% (22 年度)	96.7% (23 年度)	97.0% (24 年度)		96.9% (26 年度)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・附属棟等）の耐震化率		95.5%	97.7%	100%	100%
		88.9%	95.5%	97.7%		

進歩状況（現状と課題）

- ①平成 25 年度当初予算編成から実施してきた予算編成プロセスの見直しについて、その成果と課題を検証、今後の改善につなげるため、各部局との意見交換を実施しました。
- ②三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の 2 施設について、三重交通グループホールディングス株式会社との間で、年間 1,000 万円でネーミングライツを 10 年間契約する基本合意を平成 26 年 8 月 11 日付けで締結し、10 月から導入することになりました。
- ③現時点で県税に係る差押件数は前年度と同水準を維持しており、各県税事務所と連携し整理にあたる高額事案の処理も計画を上回るペースとなっています。自動車税のコンビニ納付率が件数、税額ベースとも前年度を上回ったほか、本年度導入したクレジット納付の効果もあり、自動車税の納期内納付率は件数ベースで 81.0%、税額ベースで 79.9% と 10 年連続で過去最高値を更新しています。
- ④個人住民税の特別徴収を促進する取組では、今年度から県内全市町が特別徴収義務者指定の徹底を開始し、給与所得者に占める特別徴収による納税者の割合は、県全体で 86.1% と昨年度から大幅に増加しました。今後は、新たに指定の対象となった事業者が滞納とならないよう、適切な対応が必要です。また、個人住民税特別滞納整理班の直接徴収については、8 市町から職員の派遣を受け入れており、平成 26 年 9 月末現在で個人住民税の滞納処理額は約 7 億 8,400 万円（うち徴収額は、約 3 億 3,400 万円）となり、順調に滞納整理を進めています。
- ⑤みえ森と緑の県民税については、個人住民税の納税通知前後も大きな混乱もなく、円滑な税の導入に繋げることができました。自主申告、自主納税を推進するため、県民の皆さんのが税に対する理解を得るために継続的、効果的な広報事業が今後も必要です。
- ⑥税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図れるよう債権管理事務の取扱いの徹底やインストラページの公開を行う取組を実施したほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収を図ることが必要です。
- ⑦売却条件が整った未利用財産を一般競争入札等で売却するとともに、これまで入札不調となっていた財産についても、インターネットオークションを活用することにより売却することができました。引き続き未利用財産の売却などの有効活用を進める必要があります（平成 26 年度 9 月末時点の未利用地売却実績：4 件 47,473,259 円）。
- ⑧「県庁舎等施設保全マニュアル」により、本庁舎等で建物・設備の日常点検を実施するとともに、施設・機器等の基本情報、不具合・修繕履歴等の情報を蓄積し、予防保全の観点から修繕等を実施しています。引き続き情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。また、国からの公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組む必要があります。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めるとともに、これまで実施してきた新しい予算編成プロセスを円滑に運用し、事業の選択と集中をさらに進めることで、メリハリのある予算を目指します。また、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における健全な運営に資するための財源確保にも配慮していきます。
- ②ネーミングライツについては、平成 26 年度の導入事例の成果や課題等も踏まえ、その他の施設について検討を行います。
- ④県税に係る滞納整理については、本年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、積極的に取り組みます。
- ⑤全市町による特別徴収義務者の指定の徹底開始に伴い発生した課題や成果などの検証結果を活用し、引き続き指定の徹底に取り組み、個人住民税の滞納額縮減を図ります。また、個人住民税の直接徴収による未収金対策については、県内全市町が加盟する三重地方税管理回収機構が平成 27 年度から徴収機能の強化に向け新たな取組を検討していることから、その推移を見守るとともに必要な支援策の検討を行うなど、県と市町が連携して総合的な未収金対策を進めていきます。
- ⑥県民の皆さんとの税に対する理解促進を図り、自主申告、自主納税を推進するため、税についての継続的、効果的な広報に取り組みます。
- ⑦税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減に取り組みます。
- ⑧「みえ県有財産利活用方針」に基づき、引き続き、未利用財産の売却などの有効活用を進めます。また、公用車への広告掲載を継続します。
- ⑨現在策定中の公共施設等総合管理計画（方針）に基づき、これまでの取組も踏まえ、長期的視点をもって県の公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの適正管理に取り組みます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<行政運営の取組>

行政運営4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

40401 会計事務の支援

(出納局)

40402 公金の適正な管理

(出納局)

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成27年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）		3.1件以下 (23年度)	3.0件以下 (24年度)	2.9件以下 (25年度)	
	3.2件 (22年度)	3.5件 (23年度)	3.0件 (24年度)		2.8件以下 (26年度)

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	現状値（平成22年度）から毎年0.1件ずつ減少させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40401 会計事務の支援（出納局）	出納局が行う会計支援の満足度		3.36	3.40	3.50	
		3.28	3.30	3.39		3.60
40402 公金の適正な管理（出納局）	資金保全率		100%	100%	100%	
		100%	100%	100%		100%

進捗状況（現状と課題）

- ①所属からの会計相談が9月末現在で4,574件あり、本庁、地域機関の所属に対する事前検査・事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,489人にのぼる各種研修を実施するなど、各所属の出納員・会計職員を日常的にサポートしています。また、会計事務コンプライアンス研修も実施しています。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、全庁的な取組として、遊休物品の計画的な処理をはじめ、物品購入利活用書を活用した高額物品の適切な取得・利活用、インターネットオークションを活用した売払いの拡大、集約処分の対象を地域機関のパソコンや小型家電にも広げるなど、具体的な取組を進めています。
- ③印刷物調達の最低制限価格制度について、平成26年4月から対象を設計金額100万円以上から50万円以上に拡大して本格導入を行ったことから、その効果等の検証を行います。
- ④収支見込額の的確な把握を行い、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を実施しています。
- ⑤次期物件等電子調達システムについて、平成27年3月からの円滑な移行と運用に向けて取り組んでいます。
- ⑥財務会計システムの更新について、平成27年3月からの円滑な移行と運用に向けて取り組んでいます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①本庁および地域駐在によるきめ細かな会計支援を行い、各所属の会計事務を身近なところで日常的にサポートします。また、会計事務に関する相談や検査、研修を通じて会計事務担当職員の能力向上やコンプライアンス意識の向上に努めます。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づく遊休物品の処分については、集中取組期間の最終年度となることから、進行管理を徹底するとともに、当方針に沿った物品の取得、管理、利活用、処分の取組を進めます。
- ③物件関係の調達においては、公平性・透明性・競争性を高めるとともに地域事業者の育成に配慮したバランスのとれた入札・契約制度の構築に努めます。
- ④公金の適正な管理を行うため、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を行います。また、県歳入金の収納方法の多様化を図ることにより県民の皆さんの利便性向上に努めます。
- ⑤次期物件等電子調達システムについて、安定稼働と円滑な運用を行います。
- ⑥財務会計システムについて、安定稼働と円滑な運用を行います。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <行政運営の取組>

行政運営 5 市町との連携の強化

40501 地方分権の推進	(地域連携部)
40502 市町行財政運営の支援	(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
市町への権限移譲事務数（累計）		470 事務	481 事務	485 事務	
	465 事務	475 事務	484 事務		485 事務

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	年度末までに権限移譲が確定した 1 市町あたりの平均権限移譲事務数
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成 23 年度の権限移譲事務数を 465 と見込み、平成 24 年度以降は、毎年度 5 ずつ移譲していくことを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40501 地方分権の推進 (地域連携部)	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数（累計）		3 取組	4 取組	6 取組	
		2 取組	3 取組	4 取組		6 取組
40502 市町行財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画策定団体数		0 市町	0 市町	0 市町	
		0 市町	0 市町	0 市町		0 市町

進捗状況（現状と課題）

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での議論を通じて、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、県と市町が情報を共有するなど、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進めが必要です。
- ②「三重県権限移譲推進方針」に基づき、包括的権限移譲パッケージを中心に、県から市町への権限移譲を進めるとともに、国の地方分権改革にかかる制度改正等の状況について、随時情報提供を行うなど、市町との連携の強化に取り組んでいます。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、関係部局と連携し、市町の意向を尊重しながら協議を進める必要があります。
- ③地方の発意に根ざした新たな取組を推進するために国が導入した「提案募集方式」では、5～7月に提案募集が行われましたが、県内の市町からの提案はなく、今後の積極的な活用が望されます。
- ④実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念される中、引き続き、市町が効率的かつ効果的な行財政運営を行えるよう支援する必要があります。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めていきます。また、現行の「三重県権限移譲推進方針」が平成 28 年度で終了することから、市町や各部局と連携し、改定に向けた検討を始めます。
- ③個性を活かし自立した地域をつくるため、国の地方分権改革にかかる動向や制度改正等の状況について、積極的な情報提供と関係部局との調整を行い、「提案募集方式」の活用が図られるよう支援します。
- ④県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行い、市町の行財政運営力の向上を図ります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <行政運営の取組>

行政運営 6 広聴広報の充実

(主担当部局：戦略企画部)

40601 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)

40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)

40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (戦略企画部)

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんとの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	55.5%	58.0%	59.0%	60.0%
	57.8%	56.7%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	県民の皆さんのが求める情報は多岐にわたる上、説明責任の観点から発信すべき情報もあることから、現状値を1割向上させることを目標に60.0%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40601 効果的な広聴広報機能の推進	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	161万件	172万件	174万件	154万件	178万件
		143万件	130万件			

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	851,640	860,000 771,789	870,000 848,541	880,000	890,000
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	76.9%	80.0% 34.8%	80.0% 42.1%	80.0%	80.0%

進捗状況（現状と課題）

- ①インターネットの進展による「送り手主導」から「受け手主導」へのコミュニケーション構造の変化など、県政を取り巻く環境変化を踏まえ、「三重県広聴広報基本方針」に基づき、「三重県広聴広報アクションプラン(仮称)」を策定しています。
- ②平成26年4月からデータ放送による県政情報の配信を開始し、紙版県政だよりは公共施設、スーパー等の民間施設に配置しています。データ放送の更なる周知・改善を行うとともに、各種広報媒体を活用して、これまで以上に県政情報をわかりやすく県民の皆さんにお届けする必要があります。
- ③県民の皆さんとの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」「みえの現場・すごいやんかトーク」等を実施しています。今後とも意見や提案を幅広く受信する必要があります。
- ④県政情報をより簡単に入手できるよう、平成26、27年度に県ウェブサイトの再構築を進めています。
- ⑤各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施しています。今後とも、着実に統計調査を実施していくとともに、円滑な統計調査を進める必要があります。
- ⑥主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット(「みえDataBox」)で提供するとともに、「統計で見る三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行します。また、統計の普及に資する等のために「三重県民手帳」の発行に向けて取り組んでいます。さらに、統計グラフ三重県コンケールなど、統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っています。今後とも統計の普及と利活用を推進していく必要があります。
- ⑦情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。
- ⑧今年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成26年度から運用を開始する「三重県広聴広報アクションプラン(仮称)」に基づき、行政として、正しく県民の皆さんに伝えなければならない情報をわかりやすく的確に提供することを基本として、さまざまな広報媒体を活用して、「質」の高い情報発信力と、広聴機能の充実によるコミュニケーション力の向上を図り、県民の皆さんとの県政への参画を促進します。また、地域の魅力を県外(海外を含む)に効果的にアピールして、本県の知名度・認知度の向上とイメージアップを図ります。
- ②より多くの県民の皆さんに県政情報をお届けするため、データ放送による県政情報の配信と紙版県政だよりの配置場所の周知を引き続き行うとともに、データ放送が見やすくなるよう改善を図ります。また、アンケート等による検証の結果を踏まえ、データ放送、県ウェブ、紙版県政だより、新聞折込チラシ等の広報媒体の組み合せによる、より効果的・効率的な県政情報の発信について検討します。
- ③県民の皆さんとの意見や提案を県政運営に生かすため、意見や提案を幅広く受信します。
- ④県ウェブサイトは、平成28年度のリニューアルに向けて、引き続き再構築に取り組みます。

- ⑤国勢調査等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施していくとともに、統計関係者の功績を表彰し、士気を高揚することによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑥「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」等を作成、刊行するとともに、「三重県民手帳」の発行に向けて取り組みます。また、統計グラフ三重県コンクールなどで県民の皆さんに統計を身近なものを感じていただくことで、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用します。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<行政運営の取組>

行政運営7 IT利活用の推進

(主担当部局：地域連携部)

- 40701 ITを利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)
- 40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)
- 40703 地域情報化の推進 (地域連携部)
- 40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立 (地域連携部)

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行政手続等のオンライン利用率		55.0%	56.0%	58.0%	
	52.9% (22年度)	58.5%	59.0%		58.0%

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	対象手続が変わらない中で普及を図っていくことから、年1ポイントの利用増を目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40701 ITを利活用した行政サービスの提供(地域連携部)	電子申請・届出システム利活用件数		170,000 件	179,000 件	181,500 件	
		165,843 件	176,272 件	177,751 件		184,000 件
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用(地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間		34分	30分	27分	
		36分	14分	16分		24分
40703 地域情報化の推進(地域連携部)	携帯電話不通話地域整備数(累計)		68基	71基	71基	
		67基	70基	70基		71基

活動指標		目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業	目標項目		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立(地域連携部)	新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規模システム数(累計)		7件	14件	21件		28件
		—	9件	17件			

進捗状況(現状と課題)

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムについて多くの利用がありますが、さらなる県民サービスの向上を目指し、関係各課に対して利用拡大を促しています。
- ②県情報ネットワークについては、機器の老朽化対応やより高いセキュリティ設定のため再構築を開始しました。引き続き、県情報ネットワーク更新に向けて、機器等の入れ替えや回線等の整備を実施していく必要があります。
また、現行の県情報ネットワークについては、概ね業務に大きな支障を与える障害の発生はなく、安定運用ができましたが、引き続き、安定運用に努めるとともに、障害が発生した場合は迅速に対応する必要があります。
- ③平成27年4月1日から運用を開始する新しい総合文書管理システムの円滑な導入を図るため、新しいシステムの概要及び操作に関する説明会を開催していきます。
また、グループウェアシステム等行政情報システムについては、さらなる行政運営の効率化のため、システムの改善に努める必要があります。
- ④携帯電話不通話地域においては、携帯電話事業者により1か所で鉄塔が整備され、不通話地域の一部が解消されたが、残された地域については引き続き、事業者に整備を働きかけていく必要があります。
- ⑤IT投資の適正化を進めるため、CIO補佐業務を外部専門事業者に委託し、予算要求前及び契約前審査を実施するとともに、「中小システム」について、6システムを対象にシステム評価を実施しました。
また、共通機能基盤の全庁的な利用促進を図るため、説明会の実施等により普及啓発を行うとともに統合サーバの再構築を進めています。
- ⑥情報セキュリティ対策として、職員へのセキュリティ研修を実施しましたが、引き続き情報セキュリティ事故発生の未然防止に努めていく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムの安定運用を図るとともに利用促進に取り組みます。
- ②次期県情報ネットワークの利用を開始するとともに、安定運用を図ります。
- ③新総合文書管理システムへの円滑な移行と安定稼働を図ります。また、グループウェアシステム等行政情報システムの改善等の実施により、利便性の向上及び安定運用に努めます。
- ④携帯電話不通話地域の解消に向けて、引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ⑤全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、予算要求前及び契約前審査、システム評価のそれぞれの仕組みが円滑に連携できるよう、さらなる改善に努めています。
また、全庁情報システムの最適化を図るため、平成26年度に再構築を行った統合サーバ等の共通機能基盤の安定運用に努めます。
- ⑥各所属における情報セキュリティ対策が適切に行われているかどうか確認するため、情報セキュリティ監査の実施を検討します。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <行政運営の取組>

行政運営 8 公共事業推進の支援

40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)
 40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)

(主担当部局 : 県土整備部)

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
公共事業への 信頼度		95.0%	95.5%	96.2%	
	94.6%	97.3%	97.5%		96.3%

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値
27 年度目標 値の考え方 (みえ県民力ビ ジョン記載内容 を転記)	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成 27 年度の平均値を 96.3% として目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40801 公共事 業の適正な執 行・管理(県土整 備部)	公共事業再評 価・事後評価達 成度		97.2%	97.3%	97.4%	
		97.1%	97.2%	97.3%		97.5%
40802 公共事 業を推進するた めの体制づくり (県土整備部)	受注者の地域・ 社会貢献度		92.8%	93.6%	95.0%	
		92.1%	97.3%	97.7%		95.0%

進捗状況（現状と課題）

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と県との間で、現在の取組状況や今後重点的に取り組む事項などについて協議し、取組を進めています。特に、建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」を活用して、若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援しています。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施する必要があります。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、より分かりやすい説明を行いました。今後も常に分かりやすい説明に努めていく必要があります。
- ③CALS/ECC（公共事業支援統合情報システム）については、各システムとも安定運用を図っています。このうち、適正な予定価格を設定するため市町等団体と共同利用している設計積算システムについては、平成28年7月に運用保守期限を迎えることから、早期にシステム構築を進める必要があります。
- ④総合評価方式については、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえた検証に基づき評価項目・評価基準の見直しなどを行い、制度の改善を進めています。今後も引き続き、審査および評価の公正性・透明性の向上や事務手続きの負担軽減に努めていく必要があります。
- ⑤入札契約事務手続きについて、入札等監視委員会などから、落札率の高い工事、低入札価格で契約した工事などについて、入札手続き、入札結果が適正であるとの確認を受けました。引き続き、入札及び契約の透明性を確保する必要があります。
また、事業実施に必要な手続き、手順、必要期間、進捗状況を事業ごとに明示した「2年間実施工程表」を作成の上、共有を図っています。今後も引き続き適正な事業実施に努めていく必要があります。
- ⑥設計単価の臨時改訂を実施し、実勢を踏まえた適正な予定価格を設定しています。また、スライド条項を運用し、受注者からの申請に応じて請負代金額の変更を行っています。
今後も、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進を目的とした「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（いわゆる「品確法」）の改正を踏まえて、適正な予定価格の設定などの発注関係事務を適切に実施する必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して着実に実施します。特に建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」の活用により建設業における若年者の入職促進や人材育成などを引き続き支援します。
また、平成27年度が取組の最終年度にあたることから、現行のプランの成果と課題を整理・検証し、社会情勢の変化等に対応できるよう次期プランの策定に取り組みます。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、分かりやすく説明するよう継続して取り組んでいきます。
- ③設計積算システムについては、利用者ニーズに応え、安定した運用が図れるよう、計画的にシステム改善を進めます。
- ④総合評価方式については、公正な運用に努めるとともに、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえ、引き続き検証と改善を進めます。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けることなどにより、事務の適正を図ります。また、公共事業の実施にあたっては、「2年間実施工程表」の活用により、適正な事業実施に取り組みます。
- ⑥改正品確法に基づき、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を促進するため、適正な予定価格の設定、ダンピング受注の防止など適切な発注関係事務や技術者、技能労働者等の育成及び確保の支援などに取り組みます。